

議 事 録

会議名	第3回 葛飾区認知症施策推進計画策定等検討委員会	
事務局 (担当課)	葛飾区福祉部高齢者支援課	
開催日時	令和7年7月1日(火) 19時から	
開催場所	葛飾区医師会館 3階 講堂	
出席者	委員	28人
	事務局	高齢者支援課長 高齢者支援担当係長 相談係職員2名
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 認知症に関する意識・意向調査及びヒアリング調査の集計結果について</p> <p>(2) (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(骨子案)について</p> <p>(3) (仮称) 葛飾区認知症への理解促進に向けた条例(骨子案)について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 閉 会</p>	
資料	<p>資料1: 認知症に関する意識・意向調査及び認知症高齢者家族会等ヒアリングの実施結果について</p> <p>資料2: 認知症に関する意識・意向調査報告書</p> <p>資料3: 認知症高齢者家族会等ヒアリング調査結果</p> <p>資料4: (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画及び(仮称) 葛飾区認知症への理解促進に向けた条例 骨子案の検討に向けて</p> <p>資料5: (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(骨子案)</p> <p>資料6: (仮称) 葛飾区認知症への理解促進に向けた条例(骨子案)</p> <p>参考資料1: 認知症に関する意識・意向調査票</p> <p>参考資料2: 東京都認知症施策推進計画(概要版)</p> <p>そ の 他: 葛飾区認知症施策推進計画策定等検討委員会委員名簿</p>	

1 開会

委員出席数、情報公開の件、資料確認、新たな委員の紹介を行った。

2 議題

(1) 認知症に関する意識・意向調査及びヒアリング調査の集計結果について

(2) (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(骨子案)について

(3) (仮称) 葛飾区認知症への理解促進に向けた条例(骨子案)について

事務局から、3つの議題についてまとめて説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(副委員長) 最後の施策のまとめ方として、一つ一つの施策に現状と課題と書いてありますが、そもそも課題というのは細かい施策の課題ではなく、なぜ認知症施策をやらなければならないのかという大きな課題に対して、これをやります、あれをやりますではないかと思います。図のところで気になるのは、資料4を見たときに、例えば、1枚目の左側に課題と書いてありますが、認知症への理解促進とか、地域のサポート体制の推進というのは課題ではないですよ。やろうとしていることですよ。

(事務局) そうですね。方向性になります。

(副委員長) でも右側も同じことを書いてあるんですよ。そうではなくて、右側が課題。課題というのは、解決しなければならない問題点や不十分なことで、マイナスな言葉を書いてはいけないと思われているのかなという気がするのですが、そうではありません。例えば認知症についてバリアがあるとか。その辺は課題ではないでしょうか。そうすると、目標に対して、あるいはそこに書いてある施策や事業に対してイコールの関係じゃなくて、元々大きな課題が4つ、5つあって、それに対してどの施策がどう効いてくるのか、そういう構造ではないかと思います。そうすると、医療介護の連携が不十分だとか、新しい認知症観が理解されていないとか、そういうことが課題ではないかと思います。一つ一つの事業に課題がぶら下がっているのではないと思います。

(事務局) ありがとうございます。資料の見せ方が大変わかりづらいと認識しました。おっしゃるとおり、確かに課題として、それに対して取り組まなければいけないことなので、資料4はわかりづらかったと思います。最初にお話のあった、計画の骨子案の21ページの施策の展開の中の現状と課題ですが、そういったとらえ方という意味では細くなってしまうと思います。現状、区で取り組んでいる施策に関して、どういったことが不足しているのかを書いていきたいと思います。それを受けて、例えば、認知症への理解促進の中では、今後の方向性、その

課題を受けてどういうことに取り組んでいくか。それから、施策に関する具体的な取組を書いていくようなイメージで考えておりました。

(副委員長) 例えば、資料5の20ページのイメージ図だと、この図の右側があるのではないかということです。右側に3つとか4つ、解決しなければならない課題が存在していて、それにこの真ん中のどれが効いているかという矢印を結ぶようなイメージです。方向性や事業はこれだという気がします。でも、それは何のためにあるのかは、課題の解決ではないかと思います。裏返しで言うと、これやって、5年後、6年後に、この施策はやって意味があったのかどうかを問うときに、そこの課題は解消されたのかを問うことになると思います。例えば認知症に対するマイナスイメージがすごく強いというところは大きな課題だと思います。あとは、やはりいろいろなサービスを準備してあっても、区民にあまり知られていない、理解されていないというのも大きな課題です。調査から出た課題を、20ページで言うと、右側に大きくくくりをつくって、あまり細かくすると何をやっているかわからなくなるので、3つか4つでいいと思いますが、これを解消するために8個の項目があるということじゃないかと思います。調査の結果から課題はそんなにたくさんではないと思いますし、そのほうが区民にもわかりやすいと思います。わざわざ介護保険計画や高齢者保健福祉計画とは別に策定したり、条例を制定するのは、何かを解決するためであるので、解決するターゲットを明らかにしたほうがよいと思いました。

(事務局) 大変貴重なご意見ありがとうございます。確かに、解決すべきターゲットをはっきりと明示していくことで、それに対して取り組んだ結果がどのように反映されてきたかということも測ることができますので、ぜひそのように記載していきたいと思います。その部分を本当は資料4で表現をしたかったのですが、わかりにくくなってしまい申し訳ございません。

(委員長) 資料4で、意向調査やヒアリングからわかった課題の抽出をして、対策を立てるということですね。今後の評価としては、また意向調査やヒアリングで確認をするという形ですかね。区民の認識の変化を見るという形でしょうか。

(事務局) 今後の評価は、まだ検討しているところですが、考え得るのは、この計画は5年間の計画期間があるので、次に計画を策定する前に、また調査をして、今回の数値がどのように移ってきたかを見ることはできるかと考えております。

(委員長) ありがとうございます。ほかに何かございますか。

(委員) 今回のアンケートを見て、一番私自身が感じたのは、いろいろな相談窓口や高齢者総合相談センター等があるんですが、数字で見ると本当に知られていない。直面して初めて知って、ばたばたと動いたという感じですね。今のご質問のように、それをいかにこれだけの利用するところがありますよと、区民の皆さんが普段の生活の中で目にすることができるような場が増えると、SOSの電話、相談が、なかなか難しいとは思いますが、そういうものを利用できると知っても

らえると思います。病院、駅のような場所で、区民が目に見えるような方法を考えていただけたらと思いました。

(事務局) おっしゃるとおり、私たちもこの結果を見て、高齢者総合相談センターは半分の方にしか知られていないというのは、大変ショックでした。いざというときに相談する先ということで、皆さんにも日ごろから知っていただきたいと考えておりますので、周知方法は工夫していきたいと思います。例えば、病院というお話がありましたが、待合室など、目にとまる場所に啓発物を置くということも含めて考えていきたいと思います。

(委員) 今のお話で、もの忘れ予防健診を私たち医師会としてやっているんですが、本当に周知されていないということ、それから認知症サポート医も区民の方々にはあまりなじみがないということもあります。どのように今後普及啓発活動をしていくかということは、私たち医師会としても大きな問題だと考えております。今回のアンケート、非常に勉強になりました。その中で、やはり区民への啓発という点で、私たち医師会と行政の皆さん、高齢者総合相談センターの皆さんとも協議していかなければならないと思いますが、イベントの定期開催も必要かと思えます。例えば、6月はアルツハイマー先生の誕生月で、認知症予防の日が6月に制定されています。9月は世界アルツハイマー月間です。こういうときにイベントを開催するのも1つの手だと思います。また、徘徊高齢者を模擬に立てて、どのように対応するかという訓練をやっている市町村もあります。私からの提案なんです。毎月定期的に広報かつしかへもの忘れコラムというのを出したらどうかと思っています。広報は23万世帯ですので、目につくと思いません。医師会としては、以前にももの忘れ予防健診のときに、京成バスに広告を出しました。これも結構効果があって、バスの目につくところにシールを張らせてもらって、それを見て問い合わせがあったこともあります。今、課長が言われたみたいに、区民の目につくところにアナウンスしていくことが大事だと思います。ご検討いただけたらと思います。

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。

(事務局) 今、普及啓発にしっかり取り組んでいく必要があるということで、認知症予防月間やアルツハイマー月間などの特別な月や日を活用していくことも目にとまりやすいと思います。区でも、9月には広報で大きく記事を掲載するのですが、今、もの忘れコラムの定期掲載のお話もありましたので、検討していきたいと思います。京成バスに広告を出したということですが、認知症は、加齢に伴ってという方も多い状況です。70歳以上の方にシルバーパスという、定額でバスにずっと乗れるようなサービスがあるので、その年代の方のバスの利用率は高いと思います。ですので、対象の方の多く集まる場所での周知ということも考えていきたいと思っています。

(委員) 私も今回、オレンジカフェや認知症家族会を皆さんに知られていないという

ことが、数字で見るととてもショックでした。やはり私もそこをどうにか、皆さんに知ってもらいたいと思っています。先ほど言われていた、病院への掲示も効果的ですが、スーパーやコンビニなどの誰でも目につく場所や、新小岩にある「えきにこわ」などに、悩んでいる方がちょっと相談に行こうと思えるお知らせなどがあるといいのではないかと思います。

(事務局) 確かに、家族会やオレンジカフェもなかなか知られていないということで、本当に必要な方に情報が届いていないのではないかとすることは、私たちも大変心配しております。必要な方に情報が伝わるように、こちらも周知を工夫していきたいところですが、おっしゃるように、病院だと具合が悪いので掲示物を見ていられないということもあるかもしれません。そこに集まる方の年代、目的などを考えた上で効果的な周知方法を図っていきたいと思います。「えきにこわ」も大変いいと思います。

(委員) 70歳以上の方は、結構バスをご利用するということでの周知方法として、隣の足立区では、各地域包括支援センターのそばの停留所のアナウンスのときに、「高齢者の介護の相談は地域包括支援センターへ」という音声で流れるそうです。どこでも流れているので、区役所が助成して広告料を払っているのかということまではわかりませんが、あれは結構効果的だと思います。皆さん、バスを乗り降りするでしょうから、自然と耳に入ると思います。

(事務局) ありがとうございます。確かに、降りたいと思う停留所の案内は、すごく耳に残ります。大変効果的だと思いますので、検討してみたいと思います。

(委員) 当施設の中でも、介護職員向けに認知症サポーター養成講座を開いたりします。認知症サポーターはリングではなくてカードを配っていただいています。職員の中にはかわいいリングがどこで手に入られるかということで、バッチやリングなどのかわいいものに興味関心を持つ方が非常に多くて、養成講座でもらえるとか、有料でも手に入るという情報があれば、もしかしたらリングやバッチのようなものから、関心がわく若い世代が多いかと感じていますので、予算のこともありますが、葛飾区でも少しお金を払えばその場でもらえたりできれば、職員も興味を持つ人が多かったので、検討していただければと思います。

(事務局) ありがとうございます。確かに、以前はオレンジのリングを配っていましたが、今はカードになっています。カードよりもかわいいものを修了証としたほうがいいという印象ということですね。認知症サポーター養成講座を修了した方は、一定の認知症に関する知識も持っておられて、そのことを自ら表示していただくこともぜひお願いしたいと思っているので、そういった意味では、カードではなくバッチなどのつけられるものもいいのではないかとすることは考えておりました。ご意見をいただきましたので、修了した証についても検討していきたいと思います。動機づけになるようなものを検討できればと思います。予算の面もありますが、工夫したいと思います。

(委員) 地域との関係について、資料4の認知症になっても自分らしく過ごすということで、町会としてどういうことをやっていけばいいということがあれば、地域の方と一緒にやってやりたいという方がたくさんいるという内容でしたので、ひきこもるのではなくて、町会と話し合いをするなどということも町会としても考える必要があるという感じを受けたので、どのようにしていけばいいかということも載せたほうがいいのではないのでしょうか。どうすればいいのか、具体的にはわからないのですが、葛飾区全体で取り組むということであれば、生活している町会もそれらしいことを考えなければならないと思ったので、よろしくお願いします。

(事務局) 町会の方からそういったご意見をいただいて、本当にありがたく思います。認知症の方への理解もですが、認知症そのものへの理解も深めていただいて、ぜひ町会でされている様々なイベント、お祭りなど、そういったところに認知症があっても出てきやすくなるような町会づくりをしていただきたいと思います。そして、具体的にどういったことをすればいいのかということがわかるような計画にしていければと考えております。認知症の方が、自分らしく生活していただけるようにするためには、地域の方の理解がすごく大切だと思っております。認知症と聞いただけで、何もできなくなるのではないかと思っている方が多いような回答でしたので、そうではないことを皆さんに知っていただいて、それからどんなふうに関わっていけるだろう、認知症の方が自分らしく生活するためにどういうことをしていけばいいのかがわかるような計画にしていきたいと思っております。具体的にイメージがわくように検討していきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

(委員) 看護の面から言わせていただきます。つい最近なんですけど、埼玉県の自衛隊に、認知症の予防と介護保険の申請について教えてほしいということでお伺いしました。地域の看護師たちが認知症の認定、認知症のケア専門士とか、専門性を高めるように、結構、皆さん磨きをかけています。専門性を持つ看護師が地域で活動したいという気持ちが高まって来ているんですね。私どもの訪問看護部会では、今、月に1回地域の認定看護の勉強会もあらゆる分野で始めているんですが、もし、自治会とか集会所などで、そういった専門性の講義をしたり、地域活動をするところのサポート、そういったことにもアドバイスができると思います。ですから、お声をかけていただけるとうれしいです。

(事務局) ありがとうございます。看護師の皆様が、そのように認知症への専門性を高めて、地域に出てきたいというお気持ちも非常に高まっているということで、大変ありがたいことだと思います。そういった、看護師の皆様の気持ちをぜひ地域につなげていきたいと思っております。今、そのように専門性のある方や認知症の方のために何かしたいという方など、いろいろな方が地域にいらっしゃる状態ですが、なかなかつながる仕組みが見えてこなくて、何ができるだろうと思っておら

れる方も多いのではないかと思います。ぜひ、そういう方がつながる仕組みについても検討していきたいと考えております。計画の中でもお示しできればと思います。

(委員) やはり民生委員も認知症サポーター講座を受けて、オレンジの輪っかをもったりして、認知症に対する支援の仕方を学んでおります。また、高齢者部会や障害者部会なども、それぞれ葛飾区の中にはありまして、先日も高齢者部会で、オレンジ・ランプという若年性の認知症の方の映画を見て、勉強したりしております。ただ、先ほどからあるように、やはり民生委員自身も認知度が非常に低くて、地域にぜひいいののですが、いるということをご存知ない方も結構多いです。そういう意味でも、地域の方皆さんに民生委員がいるということをどうやったら周知できるかというのが、私たちにとっても大きな課題です。また、地域にいらっしゃる認知症の方についての情報も、私たちのほうに入ってこないの、近くの方でこういう方がいらっしゃるというのを知らないで過ごしてたりしますので、そういう方へのサポート、お手伝いできることがあるのではないかと思いますので、お互いに情報交換ができればいいなと思っております。

(事務局) 民生委員といえば、地域の方の一番近くで支援をしていただいているというイメージですが、なかなか今は個人情報の問題などもあって、一律で名簿をお渡ししたりということが難しい状況になっていて、活動も大変になっていると思います。その中で、認知症サポーター養成講座などを受講していただいて、大変ありがたいと思っております。例えば、各高齢者総合相談センターには、認知症の方やご家族が集まれるオレンジカフェなどをやっているところもありますし、そういった場所に来ていただくというのもいいのではないかと思います。そういったところからつながりができるということであれば、個人情報などの問題は大丈夫だと思うので、どういう場があるか、どのようにつながる方法があるのかということも今はなかなか見えづらい状況にあって、認知度も低い状況でしたので、それもこの計画の策定を通して、皆様にお伝えできるように検討していきたいと考えております。

(委員) 認知症カフェは今日もあったのですが、民生委員も結構お手伝いに行っています。

(事務局) 既にお手伝いに来ていただいているということで、ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

(委員) 資料4、先ほど副委員長からご指摘があったところ、課題とされていますけれども、若年性認知症の文言が入っていないくて、そこも認知症の中に含まれるという認識の課題の設定ですか。

(事務局) もちろん若年性認知症の方も含んでおります。文言として出ていないくて、失礼いたしました。計画の中には入れていきたいと思っております。

(委員) どうしても若年層への支援ということが、今課題になっているところでは、

実際に認知症に関わる支援体制としては、高齢者の認知症の方と若年性認知症の方々がどうしても壁があるし、一定数、若年性認知症の方々はいらっしゃいますので、そこの支援を高齢の方々の認知症と1つにしてしまうことの、尊厳の傷つけ方というのがあると思うんですね。仕事をしながらでも、若年性認知症と向き合っている方々がたくさんいらっしゃる場所では、そこはデリケートなところなので、私の中では一緒だというのはどうかなと思います。

(事務局) 若年性認知症の方と加齢に伴って認知機能が落ちてきた方は、確かに生活されている状況なども全然違いますし、それに伴う課題、困っていることなども全然違うと思います。そちらにつきましても、計画の中で、ニーズに合ったものをこちらのほうからお示しできるように、改めて検討していきたいと考えております。

(委員) アンケート結果もすごく立派なものだと思いました。しっかりと、いい情報が出ているのではないかと思います。それを基に問題点を抽出して、いい状態に向かって進んでいるという感じがしたので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。そのほかに、このヒアリングデータですが、すごくこの内容もいいと思って、実際に認知症に関わっている方の具体的な意見や実際に困っていることの生の意見があって、ぜひこれは全て生かして行ってほしいと思います。先ほどの計画の中では抽出して、こんな意見があったという感じでしたが、一つ一つ全て、認知症の方への知恵を共有していったほうが良いと思いますし、公開していけばいいと思いました。課題については、全て解決するぐらいの勢いで、条例はどうしても大がかりなものでないといけないのかなと思いますが、もっと細かなところまで解決していただければいいと思います。このヒアリング結果もぜひ生かしていただきたいと思いました。

(事務局) ありがとうございます。確かに、私どももこのヒアリング結果、家族会の方、当事者の方にもお答えをいただいておりますが、一つ一つが生の声、こちらに対する期待や現状でお困りのことなど、様々ありますが、これについては、一つ一つ検討して、生の声としてとらえて、計画で何かしらの答えなりが示せるようにしていきたいと考えております。条例は、おっしゃるように政策の方向性などを示して、条例の一番の目的は、認知症のことをみんな知って、認知症の方が安心して、住みやすくなるような葛飾をつくっていききたいという意識を高めていくことを目的としておりますので、あまり詳細な内容については、条例では入らないと思いますが、その分、これを計画に入れ込んでいきたいと考えております。

(委員長) ほかに何かございますか。

(副委員長) 解決すべき課題はそんなに複雑ではないと思っていて、いろいろなことが知られてないからもっと知られるようにしようというようなこともあるし、まだまだネガティブなイメージが強いので、それも変えていこうということもある

る。あとは、やはりまちの力が生かし切れてないと思うんです。葛飾の力というか、やはり地域の力をもっと生かすようなもの、例えば事業であれば、やってみたいことができる葛飾にするとか。認知症になると段々やってみたいことができなくなってくる、そのチャンスがなくなっているかもしれないものをもう一度チャンスがあるというようなことを、いろいろな支援を巻き込んでやるみたいな提案もいいのではないかと。あとは、予防が徹底されていないので、予防のことをもっと前面に挙げたりしていく、もっともの忘れ予防健診を受けましょうということを強いメッセージで言う。課題をもっと具体的に書いてください。それを5年後に変わったのかを数字で確認できることを考えてみてもいいのではないかと思います。施策だったら、数字で結果を出すという、アンケートみたいなものでもいいと思います。もう1つは、厳しい言い方かもしれませんが、認知症施策と言いながら、在宅の支援しか記載されていない。やはり多くの方が施設を利用したり、入所したりしているわけですから、そこに対して施策としてどう考えるかということをやちゃんと入れたほうがいいのではないかと思います。ケアの質の向上、意思決定支援という言葉でもいいのですが、やはり人材も足りない状況で、でも施設に入ったとしても葛飾の施設に入ったらよかったと言えるように持っていくためには、意思決定支援ということの意味する、もっとわかりやすい質問があるかもしれないけど、もう少し普通にケアの質の向上みたいなことを何らかの形でバックアップするという方法をもっと打ち出してもいいのではないのでしょうか。施設サービスのことも念頭に置いたことが読み取れないと思います。もう1点は、区がやることと包括がやることをもう少し見えるようにしたほうがいい。区がやることと包括に頑張ってもらわないといけないことはやっぱりあると思うので、その辺はもう少し実際、書くときはわかりやすくしてもらったほうがいいと思います。

せつかなので、ぜひ書いていただければと思うのは、葛飾の底力を出そうみたいな感じのことをいろんな世代に語りかけるのをもっと前面に出すべきではないかと思います。うちの大学がある市は、5年ぐらい前から全小学校の4年生に認知症サポーター養成講座をやっています。ここ2、3年は全中学校にもやっています。そうすると、継続してやっているので、子どもたちの意識は変わってきていて、小学生のときに認知症サポーター養成講座を受けた中学生だと、僕たちに何ができるかみたいなことも言うし、今どきの子どもは刺激するとどんどん動いていくので、もっと前面に掲げたほうがいい。ただし、それは教育委員会と区の関係みたいな感じになるので、もう1つ抜け落ちるところがあります。それは高校です。どこの自治体も高校は都や県だからということで、市がタッチしにくいみたいですが、認知症サポーター活動の発表会の全国のものを見ると、やはり高校生はすごいんですね。いろいろなアイデアを持って、今は総合学習や探究学習をやっているの、いろいろなアイデアが出たり、自分たちができることをや

ったり。キャラバンメイトになっている子もいるんですね。だから、やはりいろんな世代に働きかけるのは区がリードしてやられたほうがいいと思います。もう少し世代を強調できるようなことが前面に出ないかなと期待しているところです。

(事務局) 先ほどの課題については、ご意見をいただきましたので、この計画の中への入れ込み方について、再度検討したいと思います。そして、その課題について、5年後にまた計画を改定するときに再度この調査をして、変化を確認するとか、あるいは数値で追っていきけるようなものがあれば、そちらについても検討していきたいと思います。おっしゃるとおり、皆様とお話をしていても感じるのは、課題って確かにそんなに複雑なものではなく、皆さんに知られていない、ネガティブなイメージを持っている方がいる、そういったものなのかなと思いますので、改めて整理をさせていただければと考えております。予防についても、認知症の予防という意味では、あまり皆さんの具体的な取組にもつながっていなかったということが、調査でもわかりました。認知症のことをよく知っていただければ、予防も大切だと併せて皆さんにご理解いただけるものと考えておりますので、認知症への理解を深めていただく中で、そちらもご理解いただけるように検討します。在宅の方を想定しているように見えるというお話でしたが、確かに、調査の結果から、認知症の方は結構自宅でお住まいなのだということがあったので、自宅で暮らす姿を思い浮かべながらこの資料をつくっていたということがあります。もちろん施設にいる方もいらっしゃるのですが、そういった方も自分らしく生活できるように、施設の方のケアの向上、事業所の方から認知症の方にあまり接したことの少ない人は、支援にとまどうことがあるという話もいただいておりますので、そのようなことに対しても区に何ができるか考えたいと思います。多世代の方にということを強調するというお話ですが、調査の結果からも、若い世代の方が、認知症になると何もできなくなるという考えをお持ちの方が多いような結果でしたので、そういう意味でも若い方だけではなく、認知症について正しく理解していただくことは非常に必要だと思っております。学校での認知症サポーター養成講座ですが、現状ではやはり小学校が多いという印象ですが、各高齢者総合相談センターでお話していただいて、小学校で認知症サポーター養成講座をしていただいております。中学校になると、確かに減ってきているという印象です。もっと各学校で積極的に取り組んでいただけるように、私も校長会などでお話できるかと考えておりました。高校は確かにこちらからの働きかけが必要になってくると思うので、併せて検討していきます。

(委員長) ありがとうございます。今もお話いただきましたが、私もケアの向上はとても大事だと思っていて、一番困っているのは初期から進行期の認知症の方で、この骨子案は、比較的予防と早期診断、早期支援が大きく書いてあるように思うんですが、やはり中期以降のケアとどうやって接したらいいかということなんで

すけど、資料4の目標2の支援の充実というところが、もしかしたら該当するのかもしれないが、もう少し厚みを持ってもいいかもしれないと思います。

(事務局) 確かに、こちらをつくっていく上での最初の課題は、地域の皆さんが認知症のことを知らないということがありましたので、認知症の初期の部分に注目して考えていたところはあると思います。ただ、お話のとおり、困っているのは中期、進行期の方ということで、それは家族会の方のお話などからも伺えました。そちらについても注目して、計画の中に落とし込んでいけるように検討していきたいと思います。

(委員) 認知症の施策の中で、理解の促進や支援の方法などを議論されていたと思いますが、目標2のところにある「意思決定支援及び権利擁護」の部分の権利擁護ですが、認知症の方の消費者被害の問題、高齢者虐待の問題、それに関連して、成年後見制度、そういった権利擁護の側面、その議論は今後この計画に関連して行われていくという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 現在も高齢者総合相談センターで取り組んでいただいておりますが、この計画の策定を機に取組内容について、ますます周知して、もし支援が届いていない方がいらっしゃったら、そういった方にも手を挙げていただけるようなものにしていきたいと考えております。

(委員長) ありがとうございます。ほかに何かございますか。それでは、計画及び条例の骨子案の検討についてはこれで終了させていただきます。

その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

(事務局) 本日は、様々なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。こちらのご意見を踏まえまして、事務局で取りまとめて計画や条例の素案に反映させてまいります。委員の皆様にお礼があります。本計画は区取組だけではなく、民間取組も掲載し、行政計画にとどまらない、区全体の計画にしたいと考えております。委員の皆様が所属の団体、もちろん個人でもですが、こういった計画に掲載できるような取組がありましたら、ぜひ次回の検討委員会でお伺いできればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。先ほど、高齢者の見守りに関する協定を締結している事業者に対してアンケートをさせていただいているということをお伝えしましたが、こちらについても次回の検討委員会で取組内容をご報告させていただきます。

最後に、計画と条例の名称ですが、現在、仮称ということで葛飾区認知症施策推進計画という形にしておりますが、委員の皆様からのご意見をいただきまして正式名称を決めていきたいと考えております。こちらも次回の検討委員会で伺いますので、ご検討いただければと思います。特に、条例は名前を聞いただけで、こういった内容かがわかるような、さらに皆様の意識が高まるような名前になればと考えておりますので、お知恵をお借りできればと思います。よろしくお願いいたします。

(4) その他

(委員長) ありがとうございます。最後に、議題4のその他について。本日の検討委員会で予定しておりました議題は全て終了しましたが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

—意見等なし—

それでは、最後に事務局から事務連絡として、今後の予定をお願いします。

(事務局) 次回の第4回検討委員会は令和7年9月開催を予定しています。次回は、計画の及び条例の素案についてご検討いただく予定です。改めて開催通知、資料などの送付をさせていただきますので、ご出席いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

3 閉会